

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

（自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日）

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 光洋会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団（☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり）
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

- (2) 事務所の所在地 岐阜県美濃市中央十丁目 138 番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成 2 年 11 月 27 日

- (4) 設立登記年月日 平成 2 年 12 月 13 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数	
診療所	堅田外科	岐阜県美濃市中央十丁目 138 番地	一般病床	0 床
			療養病床	0 床
			[医療保険	0 床]
			[介護保険	0 床]

- 注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7 年 5 月 23 日 令和 6 年度決算の決定

令和 8 年 3 月 31 日 令和 8 年度の事業計画及び収支予算の決定

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

法人名 医療法人社団 光洋会
所在地 岐阜県美濃市中央十丁目138番地

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令 和 8 年 3 月 31 日現在)

1. 資 産 額	118,137 千円
2. 負 債 額	2,603 千円
3. 純 資 産 額	115,533 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	73,922
B 固 定 資 産	44,214
C 資 産 合 計 (A+B)	118,137
D 負 債 合 計	2,603
E 純 資 産 (C-D)	115,533

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式26-1-4（旧法：診療所を開設する医療法人）

法人名 医療法人社団 光洋会
所在地 岐阜県美濃市中央十丁目138番地

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
(令和 8 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	73,922	I 流 動 負 債	2,603
II 固 定 資 産	44,214	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	15,897	負 債 合 計	2,603
2 無 形 固 定 資 産	3,217	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	25,099	科 目	金 額
		I 資 本 金	29,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	86,533
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	115,533
資 産 合 計	118,137	負 債 ・ 純 資 産 合 計	118,137

様式26-2-2（診療所を開設する医療法人）

法人名 医療法人社団 光洋会
所在地 岐阜県美濃市中央十丁目138番地

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	71,364
2 事業費用	74,647
本来業務事業損失	3,282
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	3,282
II 事業外収益	484
III 事業外費用	0
経常損失	2,797
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	2,797
法人税等	185
当期純損失	2,982

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 光洋会
理事長 堅田 昌弘 殿

私（注 1）は、医療法人社団 光洋会の令和 7 年会計年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注 2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 5 月 18 日
医療法人社団 光洋会
監事 堅田 充宏

（注 1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注 2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」、医療法第 51 条第 2 項に規定する医療法人については、「財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第 3 条に規定する重要な会計方針の記載及び第 22 条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表」とする。